

養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会報告書（概要）

令和3年6月3日

1 経緯

吉川元農林水産大臣が収賄容疑で起訴されたことを受け、養鶏・鶏卵行政の公正性について検証するため、外部有識者を構成員として設置。

これまで、アニマルウェルフェアの国際基準策定プロセス、日本政策金融公庫の養鶏事業者への融資方針の決定プロセス、鶏卵生産者経営安定対策事業の見直しプロセスについて、9回にわたる委員会での議論、農林水産省の職員等約50名の聴取を行うなど約4ヶ月間にわたり、徹底した調査・検証を幅広く行った。

2 調査・検証結果

調査の結果、養鶏・鶏卵行政については、秋田元代表から吉川元大臣等への働きかけも確認されたが、政策が歪められた事実は認められなかった。

また、秋田元代表、吉川元大臣等と職員の会食についても、政策決定の公正性に影響を与えたとは認められなかった。

他方で、今後、養鶏・鶏卵行政に関する国民からの信頼を十分に得ていくためには、行政の透明性を更に向上させることが重要。

【個別の検証結果と課題】

① アニマルウェルフェア

秋田元代表から吉川元大臣等に対する要望活動が行われたものの、当該要望を受けた政策方針の変更は認められず、政策が歪められたと疑われる事実も確認できなかった。また、政策方針の決定に当たっては、科学的根拠やOIE加盟

国の多様な飼養実態等を踏まえるとともに、国内の有識者で構成される OIE 連絡協議会において多様な意見を聴いていることから、本事案における政策決定の公正性に関する問題点は特に認められなかった。

他方で、秋田元代表の子息を OIE 連絡協議会の臨時メンバーに追加した経緯や理由について同協議会で十分な説明が行われておらず、また、協議会には流通・食品加工・外食・小売事業者や NGO 等がメンバーとなることは少ないことも確認された。

② 日本政策金融公庫の融資

吉川元大臣等から担当部局への見直し内容に関する指示は認められず、秋田元代表から担当部局に対する要望活動が行われたものの、当該要望を受けた政策方針の変更はなく、政策決定の公正性に関する問題点は認められなかった。

他方で、秋田元代表と養鶏事業者と接する機会が多くない農林水産省の幹部職員との面会が実現し、また、金融調整課の担当者により秋田元代表と日本政策金融公庫の代表取締役専務との面会がセットされるという手厚い対応がとられたことが確認されており、日本政策金融公庫へのアクセスの観点では、不透明さが認められた。

③ 鶏卵生産者経営安定対策事業

吉川元大臣等から担当部局への見直し内容に関する指示は認められず、秋田元代表から担当部局に対する要望活動が行われたものの、当該要望が事業の見直し案の策定に実質的な影響を与えたとは認められず、本事案における政策決定の公正性に関する問題点は特に認められなかった。

他方で、他の畜産物（加工原料乳及び肉用子牛）の経営安定対策は、毎年、食料・農業・農村政策審議会に諮問し、答申を受けた上で決定されているにもかかわらず、鶏卵生産者経営安定対策事業については、これまで、食肉鶏卵課と事業実施主体である日本養鶏協会の 2 者を中心に事業内容の検討が行われてきており、外部有識者や様々な利害関係者による制度の有効性、問題点等の批判や評価を十分に受けてこなかったとの問題点が確認された。

④ 自己の費用の負担なく行う利害関係者との会食

平成30年10月4日及び令和元年9月18日に行われた会食において、出席した政治家や秋田元代表から政策に関する働きかけは認められないなど、当該会食が個々の行政決定の公正性に特段の影響を及ぼしたとは認められなかった。

他方で、秋田元代表が会食等を自らの人脈を築くために活用しようとしていたことがうかがわれた中で、農林水産省の職員は、特に政治家が関連する飲食に関する公務員倫理の法令の理解に誤りがあり、自己の飲食に要する費用を負担せずに政治家・利害関係者と共に会食することに対する国民の視線の厳しさに対する認識が不十分であったことが確認された。

3 主な提言

養鶏・鶏卵行政については、「政」「官」「業」の距離が近く、行政が政治や生産者からの働きかけを受けやすい構造にあることが確認された。しかも、政治家が関わる利害関係者との会食について、一定期間、少なからぬ農林水産省幹部職員が倫理関係法令の理解を誤っていたことも判明した。今回の事案に関する政策決定自体の公正性が損なわれていなかったとしても、養鶏・鶏卵行政に関する国民からの信頼を十分に得ていくことは難しいと言わざるを得ない。

このため、「官」の側において、法令遵守の意識・体制を再構築するとともに、「政」や「業」から「官」に対する公正性を欠く働きかけが抑制的になるよう、要求の当・不当にかかわらず、その働きかけと「官」側の対応についての的確に記録して保管するなど事後的に公正性が問題となった場合に迅速・明快に調査・判断が可能となる「行政の意思決定過程の透明性を向上させる措置」をシステムとして入れておくことが重要と考えられる。

① アニマルウェルフェア

OIE 連絡協議会のメンバーの選定手続を再検討するとともに、メンバー構成の多様性や議事運営の透明性について、より一層向上させるべき。

また、今後の我が国におけるアニマルウェルフェアの推進に当たっては、最新の科学的知見、国際的動向、流通・食品加工・外食・小売事業者の動向等の様々な要素も考慮した上で、より科学的・戦略的に対応していくべき。

② 日本政策金融公庫の融資

政治家の仲介を受けた個別事業者から日本政策金融公庫の融資に関する要望を受け、又は公庫の担当者の紹介を依頼された場合の対応について、行政文書として記録・保存しておくべき。

③ 鶏卵生産者経営安定対策事業

鶏卵生産者経営安定対策事業の評価・見直し等の際し、審議会に諮るなど、有識者等の批判や提案を受けられるよう、政策決定プロセスの改善を図るとともに、事業の詳細な実施状況を公表すべき。

④ 自己の費用の負担なく行う利害関係者との会食

政治家が関係する場合も含め、公務員倫理関係法令の遵守に遺漏なきよう、幹部職員に対する研修を充実させるなど、所要の措置を講ずべき。

また、利害関係者との飲食の届出があったものについて、国民の疑惑を招くようなものがなかったかチェックするとともに、今般の違反事案を風化させずに確実に記憶し、事案の再発防止を図ることができる仕組みを設けるべき。

(参考)

養鶏・鶏卵行政に関する検証委員会について

(1) 委員会委員

委員会の委員は以下のとおりであり、座長は委員の互選により選出された。

氏名	現職
井上 宏 (座長)	弁護士(桃尾・松尾・難波法律事務所オブカウンセル)
酒井 健夫	日本大学 名誉教授
榊田 みどり	農業ジャーナリスト
谷口 将紀	東京大学大学院法学政治学研究科 教授

(2) 開催状況

令和3年

- ・ 2月 3日 (水) 第1回委員会 (委員会の進め方について議論等)
- ・ 2月 10日 (水) 第2回委員会 (調査・検証の対象について議論等)
- ・ 3月 3日 (水) 第3回委員会 (ヒアリング調査について議論等)
- ・ 3月 19日 (金) 第4回委員会 (ヒアリング調査の経過報告等)
- ・ 4月 2日 (金) 第5回委員会 (同上)
- ・ 4月 23日 (金) 第6回委員会 (追加の倫理調査について聴取等)
- ・ 5月 14日 (金) 第7回委員会 (報告書案について議論等)
- ・ 5月 27日 (木) 第8回委員会 (同上)
- ・ 6月 2日 (水) 第9回委員会 (同上)